

佐賀森林管理署交渉（全国林野関連労働組合 佐賀森林管理署分会）
議 事 要 旨

1 日 時 平成27年4月27日（月） 16:15～17:15（60分）

2 場 所 佐賀森林管理署 入札室

3 出席者

佐賀森林管理署	森 勇二	署長
同	廣田 忠善	次長
同	篠村 和希	総括事務管理官
全国林野関連労働組合佐賀森林管理署分会	橋本 賢一	委員長
同	小園 英行	副委員長
同	浅尾 純治	書記長
同	平松 大志	執行委員
同	小中原 真	執行委員

4 交渉事項

- (1) 各種システムの導入に伴う労働条件等について
- (2) 主伐・再造林に伴う職員の労働過重について
- (3) 安全対策について
- (4) 超過勤務・年次休暇取得について

5 議事概要

(1) 各種システムの導入に伴う労働条件等について

組合) 文書管理システムについては、電子決裁の稼働率が上がっていない。当局は、システムの改善及びシステムの稼働率を上げる取り組むが欠けているように思う。

今後、人給・文書・旅費の各システムを活用した労働条件の負担緩和について当局としての考えを伺いたい。

当局) 人給・文書・旅費の各システムの導入については、全省庁統一のシステムとして各職員の事務の簡素化を図るものであり、職員が各システムを習熟できるよう環境整備を進め、労働過重にならないよう努めて参りたい。

(2) 主伐・再造林に伴う職員の労働過重について

組合) 収穫調査の進め方については、一部の職員に労働過重とならないよう伐採系プロジェクト会議で総括森林整備官が窓口となって全体調整を行うこととしたところであり、5月の連休明けまでには職員の応援体制等を把握するなど具体的に指示すべきである。

当局) 収穫調査の応援体制については、職員の協力を得ながら実施してきたところであ

り、今年度についても早期に打合せを行い、収穫調査の応援体制を整え、一部の職員への労働過重とならないよう、引き続きご協力をお願いしたい。

(3) 安全対策について

組合) 5月24日の自動注射器の誤注射に係る署長による署内周知については、幸い大事に至らなかったものの、類似災害防止に関する注意喚起の場であることを深く認識し、緊張感を持って対応すること。

当局) 緊張感に欠けていたと受け止められたのであれば深く反省するとともに、今後においては安全に対し毅然とした対応に心掛け、引き続き健康・安全を最優先に緊張感と誠意を持って対応して参る考えである。

(4) 超過勤務・年次休暇取得について

組合) 年次休暇について、管理者が率先して取得し、年休を取得しやすい職場環境を整えていく必要があると考えるがどうか。

また、超過勤務については、当局として仕事の内容等を把握したうえで、事前指示を徹底し、職員の労働過重とならないよう努めること。

当局) 平成26年の管理者の年次休暇の取得は少なく反省すべきであると考えており、今後においては率先して年次休暇の取得に心掛け年休が取得しやすい職場環境づくりに努めて参りたい。

また、超過勤務に当たっては、日頃より業務内容を把握し、優先度を考慮しつつ事前指示を徹底し労働過重とならないよう努めて参りたい。